

# 会社の勝手な解釈を許すな

## 三名の証人申請行う

### 強制出向延長取り消し裁判口頭弁論

9月3日10時30分より東京地裁で強制出向延長取消裁判の口頭弁論が開催され、組合員はもとよりOBもふくめて50名近くの仲間が結集しました。会社側による出向延長の勝手な解釈を徹底的に論破する準備書面を提出し、原告の山本さん本人と東京車両所分会木村書記長、本部本橋執行委員の三名の証人申請をおこないました。また、木村さん・本橋さんと東京地区分会佐藤分会長・管野書記長の四名の陳述書を提出しました。

次回、証人の採用が決定されます。証人尋問は、次々回の12月3日の午後に開催されます。法廷にたつ仲間を支え激励するために一人でも多くの仲間の結集をお願いします。山本さんの出向延長撤回、職場復帰をめざして、共にがんばろう。

次回期日 **10月22日(火)** 9:50 619 法廷

次々回期日 **12月3日(火)** 13:10 606 法廷